新潟県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成27年７月24日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

新潟県規則第45号

新潟県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則を廃止する規則

新潟県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成24年新潟県規則第64号）は、廃止する。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。